

湊会津町の地名について

【内容】

湊の会津町の「会津」は正式な地名ではないようですが、「会津町」の名は定着しているので、正式な地名にするか、宝来や磯間のように独立させてほしい。

【回答】

「会津町」という地名は、ご意見をいただいたとおり行政上の公的な一定区域の呼称ではなく、その土地で暮らす人々の生活の中で慣習的に使われるようになった、いわゆる通称地名であり、またこの区域の町内会名（会津町町内会）としても用いられています。

田辺市では、国が制定した「住居表示に関する法律」に基づき、昭和 51 年度実施の「新万」、「朝日ヶ丘」をはじめとして、平成 17 年度までに 31 町において、住居表示を実施しています。

現在の「扇ヶ浜」「宝来町」「磯間」「末広町」住所の全区域や「朝日ヶ丘」「あけぼの」「神子浜一丁目」及び「神子浜二丁目」住所の一部区域は、かつては「湊」住所が用いられていましたが、住居表示により町名が変更されました。

なお、住居表示実施による町名変更に当たっては、地域内外の皆様が愛着・親しみを感じ、その地域が特定できる町名がつけられています。「湊」は、住所に通称地名が使われる地区が存在するほか、区域が広く、住所地番が順序よく並んでいなかったり、複数の家が同じ住所地番を使う等、「湊〇〇番地」の住所では目的地を絞り込んだり、訪ね当てるのが難しいのが現状です。

市では、「会津町」を含めた「湊」住所区域の住所課題を解消する方法として、住居表示事業を検討していきたいと考えています。本事業は、対象区域の住民の皆様のご賛同・ご協力なしでは実施できるものではございません。そうした中、住居表示の必要性についてご意見をいただいたことは、今後の取り組みを検討する上で、たいへん励みになります。

いただいたご意見は十分に参考にさせていただきながら、町内会を中心とした住民の皆様と協議を重ねて、取り組んでまいりたいと思っております。今後とも、市行政へのご理解とご協力、ご鞭撻をくださいますようお願い申し上げます。

(担当：土地対策課)